年　　月　　日

関東運輸局長　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者氏名（役職）

（担当者：　　　　　　TEL：　　　　　　　）

（email ： 　　　　　　　　　　　　　　　）

第二種貨物利用運送事業の事業計画

（集配事業計画）変更認可申請書

今般、第二種貨物利用運送事業に係る事業計画（集配事業計画）の変更

認可を受けたいので、貨物利用運送事業法第25条第１項の規定に基づき、

関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

１．氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

氏名又は名称

住　　　　所

代表者氏名（役職）

２．変更しようとする事項

（１）利用運送機関の種類

　　鉄道貨物運送

（２）新旧の対照

　　別紙のとおり

３．変更を必要とする理由

【添付書類】

○変更、追加した事項に係る契約書、使用権限（所有、賃貸）を証明するための書類を添付する。

（１）利用する運送を行う実運送事業者又は貨物利用運送事業者との運送に関する契約書の写し

・鉄道貨物の取扱に関する契約書（写）

・集配を他の者に委託する場合にあっては、受託者との集配業務委託契約書（写）　等

（２）貨物利用運送事業の用に供する施設に関する事項を記載した書類

・営業所、集配営業所、車庫、休憩・睡眠施設の見取図、平面図（※）

・営業所、集配営業所、車庫、休憩・睡眠施設について都市計画法等関係法令の規定に抵触しないことを証する書類（様式２）

・営業所、集配営業所、車庫、休憩・睡眠施設の使用権限を証する書面（※）

　　　 ａ．所有の場合：土地建物の登記簿謄本

ｂ．賃貸の場合：賃貸借契約書(写)

○貨物の集配を自らの自動車を使用して行う場合

・計画する事業用自動車の使用権限を証する書類(※)

ａ．購入する場合:売買契約書又は売渡承諾書（写）

ｂ．リースの場合:自動車リース契約書、自動車検査証(写)

ｃ．既に所有している車両を使用する場合:自動車検査証(写)

・車庫前面道路の道路幅員証明書（一般貨物自動車運送事業の許可を得ている場合は不要）

・事業用自動車の運行管理の体制を記載した書類（一般貨物自動車運送事業の許可を得ている

場合は不要）

運行管理者資格者証(写)

運行管理者、整備管理者、運転者の就任承諾書等又は同意書

勤務割、乗務割

乗務員名簿

運転免許証

○貨物の保管体制を必要とする場合

・保管施設の面積、構造及び附属設備を記載した書類（様式１）

・見取図、平面図（※）

・使用権限を証する書類（※）

ａ．所有の場合:土地建物の登記簿謄本

ｂ．賃貸の場合:賃貸借契約書(写)

注：当該集配業務について集配を他の者に委託する場合又は一般貨物自動車運送事業の許可を得ている場合は、使用権限を有することを証する書類（様式３）を提出することにより（※）の書類について省略することができる

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙１

事　　業　　計　　画

１．利用運送に係る運送機関の種類

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 鉄道貨物運送  ○○貨物運送 | 鉄道貨物運送  ○○貨物運送 |

２．利用運送の区域または区間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 新 | | 旧 | |
| 拠点駅 | 仕向駅 | 拠点駅 | 仕向駅 |
| ○○貨物ターミナル駅 | □□駅(\*) | ○○貨物ターミナル駅 | □□駅(\*) |
| △△駅 | ◇◇駅(\*) | △△駅 | ◇◇駅(\*) |
| ◎◎駅 | ▽▽駅(\*) |  |  |

　 　(\*)包括記載も可能：(例)日本貨物鉄道㈱の貨物取扱駅

３．主たる事務所の名称及び位置

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 新 | | 旧 | |
| 名　称 | ○○○株式会社 | 名　称 | 新に同じ |
| 住　所 | ○○県○○市○１－２－３ | 住　所 | 新に同じ |

４．営業所の名称及び位置

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新 | | | 旧 | | |
| 営業所名 | 位　　置 | 備　考 | 営業所名 | 位　　置 | 備　考 |
| ○○営業所 | ○○県○○市○1-1-1 | 併用 | ○○営業所 | ○○県○○市○1-2-3 | 併用 |
| △△営業所 | △△県△△市△4-5-6 |  | 新に同じ |  |  |
| ◎◎営業所 | ◎◎県◎◎市◎1-2-3 |  |  |  |  |

５．業務の範囲

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| ①一般事業  ②鉄道貨物運送の種類  　　コンテナ輸送  ③特殊な分野の鉄道貨物輸送に限っ  て事業を行うかどうかの別  　　行わない | 新に同じ |

６．保管施設の概要

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新 | | | | | 旧 | | | | |
| 保　管  施設名 | 住　所 | 面積㎡ | 構造 | 附属  設備 | 保　管  施設名 | 住　所 | 面積㎡ | 構造 | 附属  設備 |
| ○○  営業所内 | ○○県○○市○1－1－1 | 00.00㎡ | 鉄骨 |  | ○○  営業所内 | ○○県○○市○1－2－3 | 00.00㎡ | 鉄骨 |  |
| △△  営業所内 | △△県△△市△4－5－6 | 00.00㎡ | 鉄骨 |  | 新に同じ |  |  |  |  |
| ◎◎  営業所内 | ◎◎県◎◎市◎1－2－3 | 00.00㎡ | 鉄骨 |  |  |  |  |  |  |

７．利用する運送を行う実運送事業者又は貨物利用運送事業者の概要

1. 実運送事業者

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新 | | | 旧 | | |
| 拠点駅 | 実運送事業者名 | 備 考 | 拠点駅 | 実運送事業者名 | 備 考 |
| 住　　所 | 住　　所 |
| ○○貨物ターミナル駅 | ○○鉄道㈱  ○○県○○市○1-2-3 | 鉄道運送  事業者 | ○○貨物ターミナル駅 | 新に同じ | 鉄道運送  事業者 |
| △△駅 | △△駅 |
| ◎◎駅 |  |  |  |

1. 貨物利用運送事業者

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新 | | | 旧 | | |
| 拠点駅 | 利用運送事業者名 | 備 考 | 拠点駅 | 利用運送事業者名 | 備 考 |
| 住　　所 | 住　　所 |
| ○○貨物ターミナル駅 | ○○通運㈱ | 貨物利用運送  事業者（鉄道） | ○○貨物ターミナル駅 | ○○通運㈱ | 貨物利用運送  事業者（鉄道） |
| ○○県○○市○1-1-1 | ○○県○○市○1-2-3 |
| △△駅 | △△運輸㈱ | 貨物利用運送  事業者（鉄道） | △△駅 | 新に同じ |  |
| △△県△△市△4-5-6 |
| ◎◎駅 | ◎◎運輸㈱ | 貨物利用運送  事業者（鉄道） |  |  |  |
| ◎◎県◎◎市◎1-2-3 |

８．仕向地における受取事業者の名称、住所等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新 | | | 旧 | | |
| 仕向駅 | 受取事業者名 | | 仕向駅 | 受取事業者名 | |
| 代表者名 | 営業所名 | 代表者名 | 営業所名 |
| 住　　所 | 住　　所 | 住　　所 | 住　　所 |
|  | ○○通運㈱ | |  | ○○通運㈱ | |
| ○○○○ | □□営業所 | ○○○○ | □□営業所 |
| ○○県○○市○1-1-1 | □□県□□市□1-1-1 | ○○県○○市○1-2-3 | □□県□□市□1-2-3 |
|  | △△運輸㈱ | |  | 新に同じ |  |
| △△△△ | ◇◇営業所 |
| △△県○○市△4-5-6 | ◇◇県◇◇市◇4-5-6 |
|  | ◎◎運輸㈱ | |  |  |  |
| ◎◎◎◎ | ▽▽営業所 |
| ◎◎県◎◎市◎1-2-3 | ▽▽県▽△市▽1-2-3 |

　(\*)包括記載も可能：(例)日本貨物鉄道㈱の貨物取扱駅における受取事業者

別紙２

集　配　事　業　計　画

1．貨物の集配の拠点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 新 | | 旧 | |
| 拠 点 駅 | 仕 向 駅 | 拠 点 駅 | 仕 向 駅 |
| ○○貨物ターミナル駅 | □□駅(\*) | ○○貨物ターミナル駅 | □□駅(\*) |
| △△駅 | ◇◇駅(\*) | △△駅 | ◇◇駅(\*) |
| ◎◎駅 | ▽▽駅(\*) |  |  |

　　　(\*)包括記載も可能：(例)日本貨物鉄道㈱の貨物取扱駅

２．貨物の集配を行う地域

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 新 | | 旧 | |
| 拠 点 駅 | 貨物の集配を行う地域 | 拠 点 駅 | 貨物の集配を行う地域 |
| ○○貨物ターミナル駅 | ××県内一円 | ○○貨物ターミナル駅 | ○○県内一円 |
| △△駅 | △△県内一円 | △△駅 | 新に同じ |
| ◎◎駅 | ◎◎県内一円 |  |  |

３．貨物の集配に係る営業所の名称及び位置

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新 | | | | 旧 | | | |
| 拠点駅 | 営業所名 | 住　所 | 備考 | 拠点駅 | 営業所名 | 住　所 | 備考 |
| ○○貨物ターミナル駅 | ○○営業所 | ○○県○○市○1-1-1 | 併用 | ○○貨物ターミナル駅 | ○○営業所 | ○○県○○市○1-2-3 | 併用 |
| △△駅 | △△営業所 | △△県△△市△4-5-6 | 併用 | △△駅 | 新に同じ |  |  |
| ◎◎駅 | ◎◎営業所 | ◎◎県◎◎市◎1-2-3 | 併用 |  |  |  |  |

４．貨物の集配体制

（自己の集配体制で実施する場合）

【拠点駅】

イ）営業所に配置する事業用自動車の数

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 拠　点　駅 | 営業所名 | 車両数 | 備考 | 拠　点　駅 | 営業所名 | 車両数 | 備考 |
| ○○貨物ターミナル駅 | ○○営業所 | ５ | 併用 | ○○貨物ターミナル駅 | ○○営業所 | ５ | 併用 |
| △△駅 | △△営業所 | ５ | 併用 | △△駅 | △△営業所 | ５ | 併用 |
| ◎◎駅 | ◎◎営業所 | １０ | 併用 |  |  |  |  |
|  | 計 | ２０ |  |  | 計 | １０ |  |

　ロ）営業所と車庫との距離並びに車庫の位置及び収容能力

【新】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 営業所名 | 車庫との距離 | 車庫所在地 | 車庫収容能力 | 備考 |
| ○○営業所 | ○○㎞ | ○○県○○市○1－1－1 | ○○.○㎡ |  |
| △△営業所 | ○○㎞ | △△県△△市△4－5－6 | ○○.○㎡ |  |
| □□営業所 | ○○㎞ | □□県□□市□1－2－3 | ○○.○㎡ |  |

　【旧】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 営業所名 | 車庫との距離 | 車庫所在地 | 車庫収容能力 | 備考 |
| ○○営業所 | ○○㎞ | ○○県○○市○1－2－3 | ○○.○㎡ |  |
| △△営業所 | 新に同じ |  |  |  |

　ハ）集配業務に従事する従業員の休憩・睡眠のための施設の位置及び収容能力

　【新】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 営　業　所　名 | 所　在　地 | 収　容　能　力 | | 備　考 |
| 休憩 | 睡眠 |
| ○○営業所 | ○○県○○市○1－1－1 | ○○.○㎡ | ○○.○㎡ |  |
| △△営業所 | △△県△△市△4－5－6 | ○○.○㎡ | ○○.○㎡ |  |
| □□営業所 | □□県□□市□1－2－3 | ○○.○㎡ | ○○.○㎡ |  |

　【旧】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 営　業　所　名 | 所　在　地 | 収　容　能　力 | | 備　考 |
| 休憩 | 睡眠 |
| ○○営業所 | ○○県○○市○1－2－3 | ○○.○㎡ | ○○.○㎡ |  |
| △△営業所 | 新に同じ |  |  |  |

　ニ）運行管理者及び整備管理者の選任状況

　【新】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 営業所名 | 運行管理者 | 選任年月日 | 整備管理者 | 選任年月日 | 備　考 |
| ○○営業所 | ×××× | R0.00.00 | ×××× | R0.00.00 |  |
| △△営業所 | □□□□ | H00.00.00 | ◇◇◇◇ | H00.00.00 |  |
| □□営業所 | ◎◎◎◎ | H00.00.00 | ▽▽▽▽ | H00.00.00 |  |

【旧】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 営業所名 | 運行管理者 | 選任年月日 | 整備管理者 | 選任年月日 | 備　考 |
| ○○営業所 | ○○○○ | R0.00.00 | △△△△ | R0.00.00 |  |
| △△営業所 | 新に同じ |  | 新に同じ |  |  |

【仕向駅】(\*)

記載方法は拠点駅のイ～ニと同じ

イ）営業所に配置する事業用自動車の数

ロ）営業所と車庫との距離並びに車庫の位置及び収容能力

ハ）集配業務に従事する従業員の休憩・仮眠のための施設

ニ）運行管理者及び整備管理者の選任状況

　(\*)包括記載も可能：(例)日本貨物鉄道㈱の貨物取扱駅における受取事業者

（集配を他の者へ委託する場合）

【拠点駅】

受託者の氏名又は名称及び住所、法人の場合は代表者の氏名、当該営業所の名称及び位置、当該集貨車両数

【新】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 拠点駅 | 受託事業者名 | 代表者名 | 営業所名 | 集配用  車両数 | 備　考 |
| 住　　所 | 住　　所 |
| □□駅 | ○○運輸㈱ | ○○○○ | □□営業所 | 12 | 第二種貨物利用運送事業者（鉄道） |
| ○○県○○市○1－1－1 | ○○県○○市○1－1－1 |
| △△駅 | △△運送㈱ | △△△△ | ◇◇営業所 | 15 | 第二種貨物利用運送事業者（鉄道） |
| △△県△△市△4－5－6 | ◇◇県◇◇市◇4－5－6 |
| ◎◎駅 | ◎◎運輸㈱ | ◎◎◎◎ | ▽▽営業所 | 5 | 第二種貨物利用運送事業者（鉄道） |
| ◎◎県◎◎市◎1－2－3 | ▽▽県▽▽市▽1－2－3 |

【旧】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 拠点駅 | 受託事業者名 | 代表者名 | 営業所名 | 集配用  車両数 | 備　考 |
| 住　　所 | 住　　所 |
| ○○駅 | ○○運輸㈱ | ○○○○ | □□営業所 | 10 | 第二種貨物利用運送事業者（鉄道） |
| ○○県○○市○1－2－3 | □□県□□市□1－2－3 |
| △△駅 | △△運送㈱ |  |  |  |  |
| 新に同じ |  |

【仕向駅】(\*)

受託者の氏名又は名称及び住所、法人の場合は代表者の氏名、当該営業所の名称及び位置、当該集貨車両数

　記載方法は、拠点駅と同じ

　(\*)包括記載も可能：(例)日本貨物鉄道㈱の貨物取扱駅における受取事業者

添付書類（様式１）

保管施設の概要（記載例）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保管施設名 | 延床面積 | 構　造 | 附属設備 |
| ××営業所内 | ○○㎡ | 鉄骨 |  |
| ○○営業所内 | △△㎡ | 鉄骨 |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

1. 構造は、鉄骨、木造等の区分を記載すること。
2. 冷蔵倉庫等特殊な保管施設についてはその旨、記載すること。
3. 附属設備の欄には、盗難防止装置、火災防止装置等について記載すること。

添付書類（様式２）

関東運輸局長　殿

宣　　誓　　書

　貨物利用運送事業法第２１条第２項及び同法施行規則第１９条第１項第２号に規定する貨物利用運送事業の用に供する施設に関する事項を記載した書類のうち、営業所及び集配営業所(注)について、都市計画法等関係法令の規定に抵触しないことを宣誓いたします。

令和　年　月　日

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の氏名（役職）

（補足）

（注）上記「営業所及び集配営業所」について、保管施設を保有する場合は、「営業所、集配営業所及び保管施設」と記載すること。なお、特定第二種貨物利用運送事業（貨物の集配について、貨物自動車運送事業法の許可を受けることなく、貨物利用運送事業法の許可に基づき事業用自動車を保有する第二種貨物利用運送事業）の場合は、「営業所及び集配営業所」を「営業所、集配営業所、車庫及び休憩・睡眠施設」と記載するものとする。

添付書類（様式３）

関東運輸局長　殿

宣　　誓　　書

　貨物利用運送事業法第２１条第２項及び同法施行規則第１９条第１項第２号に規定する貨物利用運送事業の用に供する施設に関する事項を記載した書類のうち、営業所及び集配営業所(注)について、使用権原を有することを宣誓いたします。

令和　年　月　日

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の氏名（役職）

（補足）

（注）上記「営業所及び集配営業所」について、保管施設を保有する場合は、「営業所、集配営業所及び保管施設」と記載すること。なお、特定第二種貨物利用運送事業（貨物の集配について、貨物自動車運送事業法の許可を受けることなく、貨物利用運送事業法の許可に基づき事業用自動車を保有する第二種貨物利用運送事業）の場合は、「営業所及び集配営業所」を「営業所」と記載するものとする。